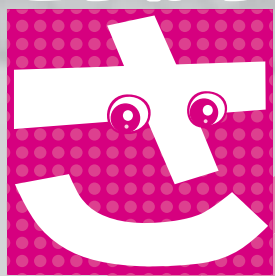


こうほう



Kouhou

Sarabetsu

2011

8

No. 587

らべつ

虹色きつぷ♪



特集 農業委員会委員選挙

心と体のメンテナンス講座のお知らせ



働き盛りの皆さん、休養法を考えてみませんか？

みなさん「休養」は、上手にとれていますか？

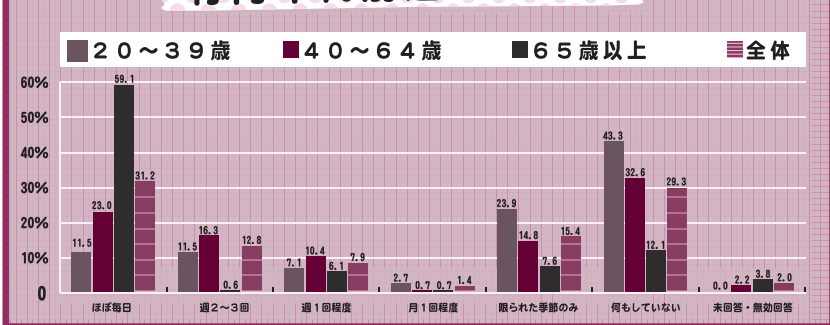
健康づくりには、食事・運動・そして休養が大切です。休養とは、その名の通り疲労回復など「休む」ことですが、もう一つ自ら英気を養い気力と体力を高めるという意味があり、具体的には、睡眠や入浴、運動などがあります。

心身の健康や生活習慣病予防には、これらの生活習慣の積み重ねが影響してきますが、働き盛りの世代にとっては、この休養や運動の時間がなかなか取れないという方も多いのではないのでしょうか？

そこで、村では忙しくて時間がないという方でも短時間ででき、体を動かすことで心身をリフレッシュし、健康づくりにも役立てていただこうと「心と体のメンテナンス講座」を開催します。内容は、皆さんそれぞれの仕事や生活などに合わせた効果的なストレッチや、心身の疲れに合わせた入浴法の紹介、血管年齢の測定などです。

仕事に家事、地域の役割など忙しくて休む間がないと感じる方にこそ、日常で無理せずに行えることをみつけるヒントになるかと思えます。この機会にぜひ体験して、日ごろの健康管理にお役立てください。

村内年代別運動量調査



健康日本21 更別版アンケート調査より

講座内容

- 日時 平成23年9月29日(木)
午後6時30分～午後8時30分
- 場所 老人保健福祉センター 集会室
- 対象者 30歳～60歳までの村民の方
- 内容
 - ・運動～全身ほぐしストレッチ、代謝アップ筋トレストレッチなど
 - ・講話～日常の中でできる「1日10分の簡単ストレッチ」
疲れの対処法「タイプ別入浴法で心も体もスッキリ」
 - ・その他～アンケート、血管年齢測定
- 講師 NPO法人健康保養ネットワーク インストラクター
- 定員 20名
- 持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル
- 申し込み 9月21日(水)までに、保健福祉課までお申し込みください
- 問い合わせ 役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)
保健担当 ☎53-3000



講座の後は温泉で入浴方法を試してみるのもいいですね♪



※画像は他町村で行われた講座の様子です

農業委員会委員選挙

新しい農業委員が選出されました

農業委員会は農業者を代表する機関として、村の農業の振興・発展にかかわる農地の利用関係の調整や担い手の育成、そのほか農地に関する事務を執行しています。

委員会を構成する各農業委員は、選挙で選ばれる委員9名と農業団体推薦委員として、更別村農業協同組合と十勝農業共済組合からそれぞれ

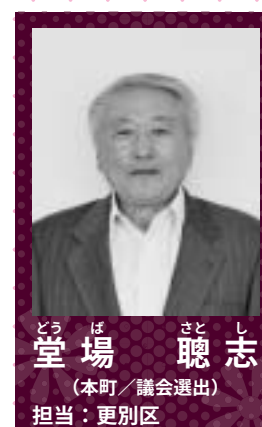
1名、村議会推薦委員1名の計12名で構成されています。

この度、各委員の任期満了により、7月10日執行の更別村農業委員会委員選挙が同月4日に告示され、定数9名に対して立候補者が同数であったため無投票となり、7月11日に村選挙管理委員会の安江勝明委員長から立候補者全員に当選証書が交付され

ました。

また、それぞれの推薦委員も決定し、7月22日に改選後初めて定例委員会が開催され、会長に織田忠司氏、会長職務代理に角玄勝信氏が選出されたほか、各委員にそれぞれの担当地区が決められました。

新たに選ばれた農業委員をお知らせします。



※敬称略。会長、会長職務代理、以下議席番号順



更別村農業担い手育成センター 担い手だより

更別村農業担い手育成センターは、新規就農者・参入者対策、後継者育成対策、配偶者対策を柱として、次代を担う後継者などの育成・確保を図り、農業の持続的な発展を図ることを目的に活動しています。平成23年度からは、十勝農業改良普及センター主催のアグリカレッジにも積極的に参加していきます。

平成23年度の主な活動予定

4月	・新規就農者激励会 ・わかば塾開講式
6月	・わかば塾(アグリカレッジ参加)
7月	・わかば塾(アグリカレッジ参加)
8月	・南十勝夢街道農業青年交流会
9月	・わかば塾(アグリカレッジ参加)
10月	・わかば塾(アグリカレッジ参加)
11月	・11カップリングパーティー
1月	・わかば塾(アグリカレッジ参加) ・担い手独身農業後継者3グループ合同研修・交流会
2月	・南十勝農業後継者担い手対策研修会
3月	・わかば塾(アグリカレッジ参加)

女性の参加者を募集しています！

南十勝夢街道農業青年交流会

●開催日 8月27日(土) ●場所 帯広市内ホテル
●募集人数 女性10名 ●参加料金 1,000円

11カップリングパーティー

●開催日 11月(未定) ●場所 帯広市内飲食店
●募集人数 女性5名 ●参加料金 1,000円

担い手独身農業後継者3グループ合同研修・交流会

●開催日 1月(未定) ●場所 帯広市内飲食店
●募集人数 女性5名 ●参加料金 1,000円



農業青年と一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか？参加希望の方は、村農業担い手育成センター事務局(役場産業課)までお問い合わせください。

担い手相談室

「出会いの機会がなかなかない」、「どんな話しをすれば良いのか分からない」など、パートナーに関する悩みや相談を、専門推進員にご相談ください。秘密・個人情報は必ず守りますのでお気軽にお越しください。

●相談日 4月～10月 毎月第2・第4水曜日
11月～3月 毎週水曜日・金曜日
●時間 午前8時30分～午後5時
●場所 JAさらべつ2階 担い手相談室
●電話 ☎52-2377(内線288)

パートナー対策は「皆さんの情報」が頼りです！ こんな話し、耳にすることありませんか？

「知り合いの娘さんに紹介したい人、いないかなあ」、「●●さんは仕事柄、男性との出会いがなかなかないらしいわね・・・」など、こんな話しを耳にしたら専門推進員、もしくは運命の出会いをもたらす『めぐり逢い隊』メンバーまでご連絡ください。

●専門推進員
剣持 壽一(本町) ☎52-2137
●めぐり逢い隊メンバー
森田 好美(更別区) ☎52-2662
吉田富士子(北更別区) ☎52-2493
田中 照美(北更別区) ☎52-2187
小谷 文子(協和区) ☎52-3008



専門推進員 剣持 壽一

●問い合わせ 更別村農業担い手育成センター事務局(役場産業課農業政策担当) ☎52-2115

法律で禁止されています

野焼きは犯罪



廃棄物処分場の焼却施設では摂氏800度以上の高温で焼却が行われますが、野焼きでは焼却温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシン類の発生が避けられません。このためダイオキシン類の排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が改正され、平成13年4月から一部の例外を除き廃棄物を焼却することの禁止(野焼き禁止)と、廃棄物焼却炉の構造基準が強化されほとんどの小型焼却炉が、平成14年12月1日から使用禁止になりました。

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律■

(焼却禁止)
第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。
一 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
二 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの



野焼きの例…このような焼却は違反です！

罰則は…5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、又はこの併科

有害物資の抑制

野外焼却は、煙、すす、悪臭などで周囲の皆さんに迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

特にダイオキシン類は、人工物質として、最も強い毒性を持つと言われています。ダイオキシン類にはいくつもの種類があり、毒性の最も強い2,3,7,8-TCDDは、サリンや青酸カリよりも毒性が強く、一度体内に取り込まれると脂肪に蓄積されやすく、分解や体外への排出速度が非常に遅いと言われています。また、奇形を引き起こしたり、ガン化を促進すると言われています。

違反者には厳しい罰則

ドラム缶・一斗缶・ブロック囲い・そのほかの不適正な焼却炉で、家庭ごみなどの廃棄物を焼却する行為は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

基準に従わない野外での廃棄物の焼却には、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、又はその併科に処せられます。とても重い罪になりますので、くれぐれも野焼きをしないようにしてください。

チェック！

野焼き禁止の例外

- 国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
例：河川敷・道路側の草焼きなど
 - 震災・風水害・火災・凍霜害、そのほかの災害の予防・応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
例：災害などの応急対策・火災予防訓練
 - 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例：どんど焼き・塔婆の供養焼却など
 - 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例：焼き畑・畔草や下枝の焼却・漁網にかかったごみの焼却など
 - 焚き火その他日常生活の焼却であつて軽微なもの
例：落ち葉焚き・焚き火・キャンプファイヤーなど
- このような例外に該当する場合でも、生活環境上支障を与えるなどの苦情がある場合は、例外とならないことがあります。
- 問い合わせ 役場住民生活課環境衛生担当 ☎52-2112

民生委員児童委員と 主任児童委員

みずぐち ひろみつ
水口 博光 さん ☎52-2391
担当地区 更別区・北更別区

たい てるお
田井 輝男 さん ☎52-2234
担当地区 更別東区・東栄区・香川区

おおた ひでお
大田 英夫 さん ☎52-2583
担当地区 南更別区・昭和区・更南区

わたる のりお
渡 典夫 さん ☎52-2290
担当地区 旭区・平和区・勢雄区

ありがね ひろし
有金 博司 さん ☎52-3076
担当地区 上更別南区・更生区・協和区

たかはし こ
高橋トメ子 さん ☎52-2034
担当地区 新栄町・本町

しもづ ひろこ
下津 俱子 さん ☎52-2616
担当地区 花園町・中央町・柏町

ひろた えみこ
廣田恵美子 さん ☎52-2153
担当地区 錦町・曙町

かげやま けいこ
影山 恵子 さん ☎52-2853
担当地区 若葉町・緑町

いさご
砂金とも子 さん ☎52-2260
担当地区 上更別区

みしな ゆきこ
三品 雪子 さん ☎52-2436
主任児童委員

さかい ゆうこ
酒井 裕子 さん ☎52-3380
主任児童委員

●問い合わせ 役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)福祉担当 ☎53-3000

民生委員児童委員は

こんなことをしています

地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受け付けています。援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、10万人以上の市では、170～360世帯ごとに1人。10万人未満の市では120～280世帯に1人。町村は70～200世帯ごとに1人という基準で配置されています。更別村には民生委員児童委員が10人と主任児童委員が2人配置されています。

民生委員と児童委員？

民生委員は子どもに関することを応援する児童委員も兼ねており、正式には『民生委員児童委員』が正しい名称です。そのほかに子どものことを専門に活動する委員が『主任児童委員』です。地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります。相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法(※)に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。
※民生委員法第15条

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど お気軽にご相談ください。

こんなとき民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること(除雪、移送など)
- 福祉施設利用に関すること(デイサービスなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

家族のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障がいに関する相談など

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること
- 生活保護に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- 生活福祉資金など各種貸付制度に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめに気づいたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

子どもたちの夏まつり

7月に入り、村内の両幼稚園と、どんぐり保育園で子どもたちが楽しみにしていた恒例の夏まつりが行われました。浴衣姿の子どもたちがゲームや短冊を輪にして踊ったりと、夏の夜を楽しみました。

7月22日どんぐり保育園そうめん流し



7月15日更別幼稚園夏祭り

7月21日上更別幼稚園七夕まつり

願い事が叶いますように☆

国際トラクターBAMBA

7月10日、今年で9回目を数える「国際トラクターBAMBA」が開催されました。午前9時に、出場メカ馬(トラクター)34台が役場前からレース会場のふると館へ一列に連なりパレードがスタート。迫力あるメカ馬の行進を見ようと、コースにはたくさんの皆さんが集まり、手旗を片手にメカ馬一台一台に声援を送っていました。

会場に到着し、開会式を終えた御者(ドライバー)の皆さんは、これから始まる予選レースを前にして少し緊張している様子。レースは重いコンクリート製のそりを引きながら3台1組で行われます。きれいに横一線に並んだメカ馬は、スタートの合図とともに全速力で駆け抜け、優勝を目指して白熱したレースを繰り広げていました。

午前11時から、迫力あるさらべつかしわ太鼓保存会の演奏で、どんぐりステージが幕を開けました。かわいらしいダンスを披露してくれた更別バトンメイツ。トラクターBAMBAのテーマソング『十勝トラパン音頭』を木山卓也さんが熱唱し、曲に合わせて更別健やかクラブの皆さんが円を描き踊りを披露。シンガーソングライターの松本耕平さん、森翼さんのステージに続き、更別村出身の翔太さんがボーカルを務める人気ロックバンドALVINOが登場すると会場は、より一層の盛り上がりを見せました。翔太さんは会場を訪れていた母親に対して「いつもありがとう」と感謝のメッセージを贈り、今年の5月に発売されたCDに納められている曲『MY Mother's Day』を熱唱しました。



表彰式～入賞した皆さん

写真右から

- ◆カテゴリーⅠ(レギュラー・クラス曳き)
優勝 本多将裕さん 準優勝 長田浩治さん
- ◆カテゴリーⅡ(ハイ・クラス曳き)
優勝 長田洋志さん 準優勝 山本真利さん
- ◆カテゴリーⅢ(マンモス・クラス曳き)
優勝 廣瀬雅輝さん 準優勝 西上和男さん
- ◆カテゴリーⅣ(スーパーマンモス・クラス曳き)
優勝 村中寛幸さん 準優勝 大木 均さん



保健だより

vol. 6

✓ テーマ

見直そう！生活リズム

8月は夏休みやお祭りなど楽しいイベントも多く、ついつい夜更かしをしがちになるほか、暑さによる食欲不振で食事の時間が不規則になったり、食事を抜くときがあったりと、生活リズムを乱しやすくなる季節です。

睡眠不足や夜型の生活、不規則な食事が続くと脳の働きが悪くなり、ちょっとしたストレスにも弱くなる、集中力が低下するなど日常生活に支障が出てきます。自律神経やホルモンバランスが乱れると体調を崩しやすく、気持ちが不安定になるといった心身の不調にもつながります。

特に、子どもの生活リズムは大人が整えてあげ

る必要があります。「午前中からぼーっとしている」「だるい」「疲れが取れない」などの体調不良を招くだけでなく、学習面での妨げにもなります。子ども達の生活リズムの乱れは、心と体の発達に影響を与えます。

家族みんなが健康で過ごせるように、家族全体の生活リズムを今一度見直して、できるところから整えてみてはいかがでしょうか。

調子を整えてください



生活リズムを整えるポイント

ポイント1

朝の光をあびて
体を目覚めさせる！

朝起きたら、カーテンを開けて太陽の光をあびることで体内時計がリセットされます。気持ちを安定させる体内のホルモンも分泌するなど、元気に活動する心と体の準備ができます。



ポイント2

早寝早起き！
起床・就寝時間を一定に！

睡眠のリズムを整えるコツは、同じ時間に起きることです。特に子どもの場合は、脳の機能を考えると朝6時に起きて夜8時に寝るのが理想ですが、なかなか難しいものです。遅くても7時までに起き、夜9時には寝るように心がけてみましょう。

ポイント3

朝ごはんを必ず食べる！

車にガソリンを入れるのと同じように、しっかり朝ごはんを食べて、脳と体の活動準備を整えましょう。脳の栄養源である糖質(炭水化物)を中心に、おかずもそろえてバランスのよい食事がとれるよう心がけてください。食事のリズムが生活全体のリズムを整えることにもつながります。

ポイント4

寝る前のカフェイン、
アルコールは控える！

コーヒーなどカフェインを多く含む飲み物は、覚醒作用があります。アルコールを寝酒として利用する人もいますが、寝つきはよくなっても眠りそのものは浅くなるので、結果疲れが残ってしまいます。



●問い合わせ

役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)保健担当 ☎53-3000

たけ だ つとむ
竹田 力さん(本 町)

平成23年春の叙勲で、永年にわたり地域発展のために尽力された功績が認められ、竹田力さんが瑞宝双光章を受章しました。7月14日に伝達式が執り行われ、十勝総合振興局の佐藤和哉副局長から勲記などが手渡されました。

竹田さんは昭和24年から4年間、更別中学校で教壇に立ち、昭和28年から村役場に奉職。建設課長や教育次長などを経験した後、昭和55年からは更別村収入役として3期12年間務め、平成5年から平成13年までの8年間を村選挙管理委員会委員長として、地域発展のために尽力されてきました。

伝達式で、佐藤局長から「地域社会にご貢献していただきありがとうございます」と感謝の言葉が贈られ、これを受け竹田さんは「先輩諸氏、同僚や後輩に励まされながら村職員として39年間務めさせていただきました。今まで元気にこれたことと、仲間を支えられてこれたことに感謝しています」と受章の喜びを話してくれました。



写真左から 岡田村長、竹田力さん、佐藤副局長

叙勲を受章

農業経営主の皆さんへ

「経営移譲」をお考えの経営主の方は、
お早めに農業委員会へご相談を！

農業経営を後継者や第三者へ移譲するためには、農地を処分しなければなりません。農地の処分には農地法の許可や借入れをしている農地の解約などが必ず必要になります。

また、65歳に達する日前までに経営移譲を行わなければ、経営移譲年金(農業者年金の受給対象になりません)になりません。

来月1月から新たに経営主になる方が所得や税の申告をするとき、手続きが円滑に行えますので、移譲をお考えの方は農業委員会までお早めにご相談ください。

●問い合わせ

農業委員会事務局 ☎52-2116

開村記念日

9月1日(木)

温泉無料開放

開村記念日にあたる9月1日(木)に、福祉の里温泉を無料開放します。たくさんのお越しをお待ちしています。

■対象者

村内外の方どなたでも入れます。

■時間

午後1時～午後10時

※午後9時までに受け付けを済ませてください。

■受付

受付名簿に氏名、市町村名、年齢区分を記入してください。



●問い合わせ 役場保健福祉課(福祉の里総合センター) 介護保険担当 ☎53-3000



日々、元気良く体を動かす生活の中で、成長していく子どもたちの様子を保護者の皆さんに見てもらおうと、どろんどろん保育園で『生活とんとうあそび発表会』が行われました。

雨のため園舎内に移した会場で「今日は親子で楽しんで、子どもたちが上手にできたときは、たくさん拍手をお願いします」と西山眞理子園長の挨拶でスタートし、4・5歳児の園児が日頃、園で歌っている歌やリズムあそびなどを披露し、1歳児は背丈程ある台によじ登り、可愛らしくポーズ。

0歳児から5歳児までの園児らが、それぞれの種目を保護者らも一緒に参加し、笑いが絶えない発表会となりました。

7/17
生活とんとうあそび発表会



更別農業高校で第42回更農祭が「Eternal Moment」この瞬間を心に刻もうとをテーマに行われ、生徒の保護者や地域の皆さんが大勢集まり、賑わいをみせていました。

会場では生徒たちが制作した書道や写真、イラストなどが飾られ、『更別村について』をテーマにしたコーナーでは、各クラスごとに違う角度からとらえた作品が並べられていました。名物のバザーでは、生徒や先生、PTAの皆さんがお店に立ち、たくさんメニューをそろえ皆さんの舌を楽しませ、中でも同校で作った加工品を販売する『17歳の贈り物』のコーナーに今年は、クロワッサン、更農コーヒ、アイスクリームが出品され、好評を博していました。

午後からは、クラスパフォーマンスが行われ、生徒たちが作った思いおもいの衣装を身にまとい、歌や劇、ダンスなどが披露され、先生も一緒に踊ったりと熱気があふれるパフォーマンスで、会場を沸かせていました。

7/17 **若さ溢れる更農祭！！**



商工会青年部(加藤昌生部長)が役場前駐車場ビアガーデンを開催しました。

この活動は、平成19年度から始まり今年で5回目。夕暮れとともに仕事を終えた大勢の皆さんが会場に足を運び、部員の皆さんが用意した、おいしそうな鳥串、フランクフルトなどを食べながら冷たいビールを片手に、大いに盛り上がりました。

加藤部長は「若い部員が頑張ることで元気な村にしていければと思います。このように、屋外で集まってビールを飲む場所が少ないので、この機会に楽しんでほしいです」と話していました。

来場した皆さんはビールで乾杯し、大暑を迎えた更別の暑い夏の夜を満喫している様子でした。

7/29
夏の夜はビアガーデン



岡政之助さん(南更別区)のご厚意で、更別小学校の生徒たちに村の特産品であるアスパラのことを良く知ってもらおうと、岡さんの農場で収穫体験が行われました。

小学校5・6年生46人が参加し、児童たちは岡さんからアスパラの特徴や収穫するときのコツを教わり、いよいよ畑へ向かいます。

2人1組で、お手製のかごを取り付けられたソリを引っ張り、児童たちは慣れない姿勢で汗を流しながら一本一本丁寧に刈り取っていました。

かごの中はあっという間にいっぱいになり「楽しかったや、腰が痛いなど、収穫することの感謝の気持ちや大変さが身に染みて感じている様子でした。

6/29
アスパラの収穫体験

女性子ども・高齢者をめぐる人権の問題、近隣とのトラブルなどの相談を行う更別村人権擁護委員を5期15年間務めた本多俊江さん(上更別南区)に、法務大臣から感謝状が贈られ、役場において釧路地方法務局帯広支局の富山一憲支局長から伝達されました。

富山支局長は、15年という長い間、地域のために貢献していただきありがとうございましたと労をねぎらい、それを受けて本多さんは、農家同士の境界問題などの相談が多く、相談者に対し、話を聴くことに心を配りました。こうして認められて嬉しいです」と感謝の言葉を述べました。

7/6 **本多さんに感謝状を贈呈**



老人保健福祉センターで今年度6回目となる、ふまねっと健康教室が開催されました。

ふまねっと運動とは、50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動です。マス目を利用してステップがたくさん用意されており、このステップを間違えないように「学習しながら歩行のバランスを改善する運動学習療法です。

この日は14名が集まり、準備運動から課題ステップまで、参加した皆さんは仲間の掛け声に合わせて身体を動かして心地よい汗を流し、笑い声と歓声に包まれ、楽しい雰囲気の中終了しました。

6/30 **ふまねっと健康教室♪**



どなたでも参加できるこの教室は毎月2回開催されています。参加希望の方や詳しい内容などは村社会福祉協議会にお問い合わせください。



社会福祉センターにおいて、村主催の戦没者追悼式が行われ、追悼式執行委員長の岡出村長が「多大な犠牲と被害を受けた日本国民として、平和の尊さと重みを世界に、未来へと伝え、一層の貢献をしていかなければならない」と式辞を述べました。

来賓の皆さんからの追悼の言葉に続き、会場では参列の皆さんが手にした白菊を祭壇に捧げました。

式終了後に、更別神社境内の殉公碑前に会場を移し、村遺族会(六戸功治会長)主催による戦没者慰霊祭が行われ、戦没者の在りし日を思い浮かべ、ご冥福を祈ると共に恒久平和への誓いを新たにしました。

7/15
恒久平和への誓いを新たに

お知らせ

9月11日は「警察相談の日」

警察では、身の回りにおける出来事など、生活の安全に関する幅広い相談に応じています。

警察相談専用窓口の全国共通電話番号である「#9110」にちなんで、9月11日を「警察相談の日」としており、局番なしの「#9110」にかけると、かけた地域を管轄する方面本部の警察相談室につながります。

プッシュ回線、携帯電話、PHSから利用でき、ダイヤル回線、一部のIP電話をご利用の方は「釧路方面本部警察相談センター」へお電話してください。

●問い合わせ
釧路方面本部帯広警察署
☎25-0110
釧路方面本部警察相談センター
☎(0154)23-9110

戦後海外から引き揚げて 来られた皆さんへ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方からお預かりしている、約87万件の次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

●通貨・証券
◆終戦後、海外から引き揚げて来られた方が、上陸地の税関・運輸局に預けられた通貨・証券。

◆帰国前に樺太や、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけではなく、ご家族の方でも構いません。最寄の税関までお問い合わせください。

●問い合わせ
函館税関監視部統括監視官部門
☎(0138)40-4244
函館税関釧路税関支署十勝出張所
☎(01558)2-0406

「北海道苦情審査委員制度」 のご利用を！

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、十勝総合振興局の「道政相談室」にあり、制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」に苦情などを記載し、郵送、ファックス、メールで申立てしてください。

また、道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口→主な相談機関・窓口等一覧→道政相談センターからご覧ください。

●問い合わせ
◆☎060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎(011)204-5022
☎(011)241-8181

✉kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
◆☎080-8588
北海道帯広市東3条南3丁目
十勝総合振興局道政相談室
☎26-9017

帯広開発建設部 出前講座のお知らせ

北海道開発局帯広開発建設部が行う事業は、皆さんの周辺のいたるところで実施されています。これらの事業についてもっと詳しく知っていただき、皆さんのご意見や生の声をお聞かせいただく場として次のとおり『出前講座』を開催しています。

●対象者
営利を目的としない公共性のある団体や自治体など

●開講時間
原則、平日午前9時～午後5時の
●受講料
無料
●申込方法
電話かFAX、またはホームページ
●その他
希望日の1カ月前までに申し込みをお願いします。また、会場準備などは、申し込み者側でお願いします。
●問い合わせ
北海道開発局帯広開発建設部広報官
☎24-3193
☎24-4867
http://www.ob.hkd.mlit.go.jp

労災保険相談ダイヤルを 開設しました

厚生労働省では、労災保険制度に関することや労災請求の手続きに関すること、労災年金に関することなど、個別の支給決定などに関する照会や相談を除いた各種事項についてのご相談にお応えする『労災保険相談ダイヤル』を設置しました。労災に該当するかどうかは、労働基準監督署が調査の上で、判断します。働く方も、事業主の方もお気軽にお電話ください。

●労災保険相談ダイヤル
☎0570-006031
●受付時間
平日午前9時～午後5時
●問い合わせ
北海道労働局労働基準部労災補償課
☎(011)709-3591

土地の境界について 困っていませんか？

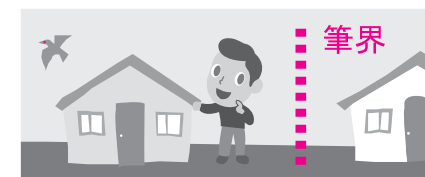
自分の土地とお隣の土地の境界がはっきりしなくて困っている。お隣がいう境界の位置に納得できないなど、土地の境界に関しては、認識の違いからたびたび問題が起こります。こういった場合は、法務局が扱っている土地の境界を特定する『筆界特定制度』を利用されると問題が解決できるかもしれません。

この制度は「お隣同士で裁判をしな

くてよい」、「当事者による資料収集の負担が軽減される」などの利点があります。

申請の手数料と、必要がある場合に行う測量の費用が申請者の負担となり、土地の所有権の登記名義人などが申請人になります。詳しくは法務局までご相談ください。

●問い合わせ
帯広市東5条南9丁目1番地1
釧路地方法務局帯広支局
☎24-5837



統合失調症患者を支える 家族の講演会を開催

北海道帯広保健所では統合失調症患者の家族が疾病や治療について、家族の対応についての理解を深めるため次のとおり講演会を開催します。

●開催日時
9月2日(金)
午後1時30分～午後3時30分
●開催場所
帯広市東3条南3丁目
十勝総合振興局4階AB会議室
●講演内容
『家族が統合失調症になったとき』
講師～緑ヶ丘病院精神神経科
医長 白濱武人さん
講演に参加された方の中で、希望される方は9月と10月に開催する家族の学習会に参加いただけます。
●対象
40歳未満の統合失調症患者のご家族
●定員
40名
●受講料
無料
●申込方法
事前に電話での申し込みが必要です。
●問い合わせ
北海道帯広保健所子ども・健康推進課精神在宅支援係
☎26-9084

募集

健康啓発に関する創作 作品を募集しています

北海道国民健康保険団体連合会では、健康の保持増進に関する創作作品を次のとおり募集しています。

●作品種類
ポスターの部・標語の部
●テーマ
健康の保持増進に関するもの
●ポスターの部
画用紙B3判サイズ
●標語の部
応募点数は自由
●応募資格
道内居住者
●明記事項
住所・氏名・年齢・職業(児童・生徒の方は学校名と学年)・電話番号
●応募締切
8月31日(水)必着
●標語の部
応募点数は自由



※募集チラシは役場保健福祉課に設置してあります。
●応募・問い合わせ
☎060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館
北海道国民健康保険団体連合会
☎(011)231-5443

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	募集期間	試験日
防衛大学校	高卒 (見込含) 21歳未満	9月5日 ～ 9月30日	1次 11月5日 ～6日
防衛医科大学校			1次 10月29日 ～30日
看護学生	高卒 (見込含) 24歳未満		1次 10月22日
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満	通年 1次 9月28日 ～30日
	女子		8月1日 ～ 9月9日 1次 9月27日

●問い合わせ
帯広市西5条南14丁目NCサウスビル
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

国民年金

老齢基礎年金について

老齢基礎年金は保険料を納めた期間や保険料免除期間などが原則として25年以上あると65歳から受給できます。20歳から60歳までの40年間すべて保険料を納めている場合の年金額は78万8千900円(平成23年度)となります。

●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113

税

村・道民税第2期、国民健康保険税 第2期納期限は8月31日(水)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ
役場住民生活課住民税担当
☎52-2112

平成23年度 更別村文化・スポーツ賞 候補者の募集について

教育委員会では、皆さんから推薦のあった個人や団体へ文化・スポーツ賞などを贈り、功績を讃えています。皆さんからの推薦をお待ちしています。

■表彰内容

◆文化・スポーツ賞

文化・スポーツの向上発展に、特に功績が顕著であると認められる個人や団体

◆文化・スポーツ奨励賞

各種団体の育成普及推進に寄与した方や大会などで成績が優秀と認められる個人や団体

■受賞候補者の推薦

9月30日(金)までに教育委員会事務局へ「文化賞・スポーツ賞等候補者推薦書」を提出してください。※推薦書は同事務局で配布しています。

■問い合わせ

教育委員会事務局生涯学習担当 ☎52-3171



総合誌「さらべつ」 原稿募集中！！

毎年3月に発行している総合誌『さらべつ』の原稿を現在募集しています！**皆さんからのたくさんのお応募をお待ちしています！！**

○応募資格

村に住んでいる方や住んでいた方、村にゆかりのある方

○募集作品

提言／論説／文芸作品(小説・詩・俳句・随想など)／芸術作品(絵画・書道など)／腕自慢(農作物・家畜など腕自慢になるものを写真で出品)／更別物語(昔話・回顧録・村の歴史など)／その他(旅行記・生活記録など)

○応募方法

教育委員会事務局でお渡しする原稿用紙に20枚以内でお書きいただき、住所・氏名を明記してお寄せください。(ペンネームの場合はその旨を付記)原稿はお返しできませんのであらかじめご了承ください。

○募集締切

9月30日(金)

コミュニティプール

7月、8月の夏期間中に限り、コミュニティプールの利用時間を1時間延長し、午前10時から午後9時まで開館しています。
夏期間中は、毎日開館しています。どうぞ有効にご活用ください。

●問い合わせ コミュニティプール ☎52-3503

利用時間延長中です

農村環境改善センター 図書室 今月の おすすめ本

時代を変えた科学者の名言

藤島 昭／著

科学の歴史の上で活躍した108人を厳選し、時代順に紹介。その科学者が残してくれた名言をまとめた1冊です。



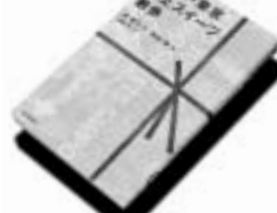
北海道ルール 都会生活研究プロジェクト 「北海道チーム」／著



毎年タイヤ交換の時期に悩む。冬になれば「ダンブ」を常備。ごみは「投げる」もの。北海道で暮らしていくためのルールが書かれています。

お江戸東京極上スイーツ散歩

岸 朝子・逢坂 剛／著



東京にある数ある老舗の中から、江戸時代に創業し、その精神を脈々と受け継いでいるお店のスイーツを写真付きで紹介しています。

第33回
さらべつ

ふるさと まつり

8月21日(日)

午前10時～午後3時

会場：ふるさと館

●問い合わせ

さらべつふるさとまつり
実行委員会事務局(ふるさと館内)
☎52-2211



見る

●ステージショー

海賊戦隊ゴーカイジャーショー



©2011 石森プロ・テレビ朝日・東映AG・東映

1回目
午前10時～
2回目
午後1時～
※観覧無料

ほか出演者

更別バトンメイツ
さらべつかしわ太鼓保存会
さらべつスッチョイサ踊り保存会
十勝トラバン音頭～勝っちゃん節～
●カラオケのどじまん
当日申し込みを受け付けます。

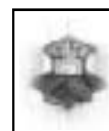
食べる

●更別和牛焼肉コーナー
JAさらべつ、役場、商工会で、お得な前売り券を発売しています。当日は、しゃぶしゃぶ用肉など各種販売します。
●牛乳消費拡大コーナー
●大鍋豚汁コーナー
●一般出店

買う

●野菜詰め放題コーナー
●農産物特売コーナー
●フリーマーケット
●一般出店

更別農業高校



『更別祭を終えて』
生活科学科3年 東藤 賢
生徒会長として生徒会最大の行事である「第42回更別祭」を、生徒全員の手でやりきったことをとても嬉しく思います。その一方で「残りの行事も少なくなつたなあ」という残念な気持ちも出てきました。



今回の更別祭では、どう生徒全員をまとめたらいいか、どう進行すれば盛り上がるか、試行錯誤してその中で学んだこと。また、それを実行して分かったこと。それらは全て更別祭のテーマ『Eternal Moment』のように自分の心に刻まれていきました。生徒全員も同じようにクラスをまとめた、一致団結し物事に取り組んだり、一人一人苦労したことや学んだこと、楽しかったことや学んだことに刻まれていると思います。1年生は初めてながらも、パフォーマンス、垂れ幕、展示、それぞれが素晴らしいものになっていました。2年生は昨年の反省を生かし、人数が多い中でもクラスが一つになり、3年生に負けない、という意識がとても伝わってきました。3年生は一番人数が少なかったのですが、一人一人が2～3倍以上の力を出し、先輩の意地を見せつけ、最後の更別祭を心から楽しめました。後日の反省では、それぞれのクラスから「未完成だった」、「もっとできた」という意見がありました。どれもそう思わせないものばかりで、生徒一人一人の心に刻まれた更別祭だったと思います。

最後に、今回の「更別祭」が成功できたのは、PTAや地域の皆さん、先生方など、さまざまな形で協力していただいた皆さんの力があつたからです。本当にありがとうございます。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

やま かど み ゆ
山 角 美 結ちゃん
雅 之・なぎさ(更別東区)
※保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

久 門 勝三郎さん 101歳
(更 別 区)

池 田 幸 子さん 72歳
(錦 町)

森 田 則 子さん 58歳
(旭 区)

中 井 あけみさん 47歳
(本 町)

渡 辺 寿 文さん 42歳
(更 生 区)

渡 辺 千香子さん 39歳
(更 生 区)

人のうごき

■人 口

3,432人(－4人)【内外国人26人】

男1,700人(－2人)

【内外国人14人】

女1,732人(－2人)

【内外国人12人】

■世帯数

1,278世帯(－2)

【内外国人10世帯】

※7月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
727日(7月31日現在)

■7月の村内交通事故件数
4件(人身1件 物損3件)
【今年1月からの計44件】

■7月の村内犯罪発生件数
4件
【今年1月からの計11件】



高橋 たかはし
叶都 かなと
平成22年8月18日生
緑町

はじめまして！叶都です。食べるの大好き！遊ぶの大好き！いろいろな物を転がしたりクルクル回したりする遊びは大のお気に入り♡見かけたら声をかけてね♡

聖学・百合子



大林 おおぼし
瑞空 みくろ
平成22年8月7日生
曙町

ちょちょ遊び、布団でゴロゴロ、ソファの上、野菜スティックも大好き♡少しガンコちゃん!? だけど、瑞空の笑顔でみんな😊 たくさん動いて元気に育ってね♪

朋生・悠子

ご厚意に感謝します

- 井神重男さん(札幌市)から20万円の寄付をいただきました。寄付金は「子どもたちの育成に関する事業」に使わせていただきます。
 - 更別村教育委員一同の皆さんから9万円の寄付をいただきました。寄付金は「教育の振興に関する事業」に使わせていただきます。
 - 故河村俊雄様ご遺族から100万円の寄付をいただきました。
- ※承諾者のみ受付順に掲載

こうほう



平成23年8月10日発行(No. 587)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595 北海道河西郡更別村

字更別南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp

(村長) seiji-okade@sarabetsu.jp



7月10日に開催された第9回国際トラクターBAMBAのどんぐりステージで、更別村出身の翔太さんがボーカルを務める人気ロックバンドALvinoが凱旋ライブを行いました。

ステージでは、十勝管内の子どもたちから将来の夢について集められたメッセージで作られた曲『虹色きつぷ』が披露され、会場にいる子どもたちと手拍子を叩きながら一緒に歌うなど、熱気あふれるステージで、会場は大いに盛り上がりました。

表紙の風景